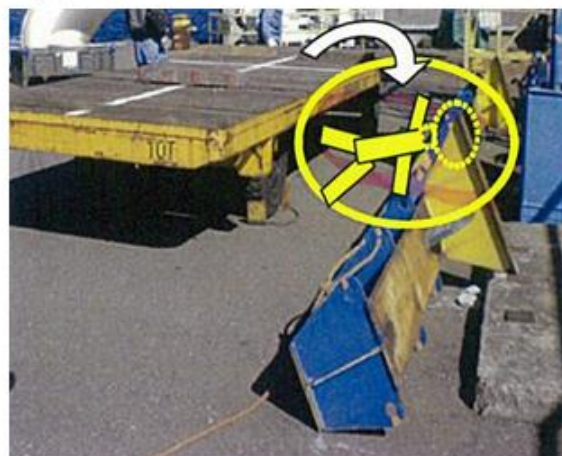


④崩壊倒壊

巻き上げられる途中でシャックルが吊りピースに
引っ掛かり、天秤が横転し下敷きに

発生状況



吊り天秤を台車に積み終え、シャックルを外し、巻き上げた際、シャックルの一部が吊りピースに引っ掛かり、天秤とともに作業者が台車から転落、下敷きとなった

原因

- ✓ シャックルが吊りピースに引っ掛かった（ピースが引っ掛かりやすい形状だった）
- ✓ 巻き上げの際にピースに引っ掛かる可能性のあるワイヤーをさばいていなかった
- ✓ 経験の浅い玉掛け者への教育が不十分であった



防止対策

- ✓ 吊りピースの形状をR状にし、引っ掛かりにくい構造とする
- ✓ 荷から吊り具が完全に離れたことを確認するまで、荷には近寄らない
- ✓ 玉掛け基本ルール of 教育を徹底する。体感教育や危険予知訓練を実施する



POINT!

吊りピース形状に工夫を！
吊り具と荷の干渉に注意！



発生場所

修繕岸壁

作業名・作業内容

玉掛け作業

死傷病名

頸椎損傷

職種

社/協

年齢

経験年数

運輸職

社員

19才

9ヶ月

作業指揮者を選任しなければならない業務

- ①一の荷で100Kg以上の物を構内運搬車や貨物自動車に積みおろしする作業
- ②車両系荷役運搬機械等を用いた作業を行う時は、作業指揮者を定め、作業計画に基づき作業指揮を行う。
- ③高車を用いて行う作業について作業の計画を定め、これに基づき行う作業
- ④高車の修理又は作業床の設置若しくは取外しの作業
- ⑤移動式クレーンを用いて行う作業